　　　　　第62回　千葉市家庭バレーボール大会実施要項

１　趣　旨　　市民の体力づくり、健康増進の一環として、女性を中心にバレーボール大会を実施する。

２　主　催　　千葉市・千葉市スポーツ推進委員連絡協議会

３　共　催　　千葉市スポーツ振興会連絡協議会

今後主催者で協議の上、**大会の実施方法を変更する場合**があります。その際は、千葉市HP等でお知らせします。

４　日　時　　令和７年６月８日（日）　８：３０～

５　会　場　　市内各小・中学校体育館

６　チーム編成の条件

　(1) 市内在住・在勤で中学生以上の方であること。

　(2) 登録は１チーム１５名まで（１２名以上が望ましい）とする。

①女子の部は、女子のみで編成されていること。

②家族の部は、出場者（競技者）９名のうち男性が必ず１～３名であること。

③ シニアの部は、女性５５歳以上・男性６０歳以上であること。（大会当日の年齢）

また、出場者（競技者）９名のうち、男性は１～３名以内とする。

７　組み合わせ

　(1) 組み合わせは代表者会議にて抽選で決定する。

　(2) **試合は、予選リーグ・決勝戦による。※参加チーム数に応じて、変更の可能性あり**

※予選は３チームリーグ戦を基本とする。各会場２リーグ実施、各リーグの１位同士で決勝を行う。

８　チーム登録申込と参加費　　**締切　５月７日（水）午後５時まで（必着）持参、メール可**

〒２６０－８７２２　千葉市中央区千葉港１－１（千葉市役所内８階）

　　　市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課長宛

　　メール　ikusei@city.chiba.lg.jp

　※封筒の表に家庭バレーボール大会申込在中と明記のこと。

　※１チームにつき１，０００円の参加費（代表者会議会場にて集金）を支払うこと。

　※参加費より本大会の保険料を支払うこととする。

　※登録選手の変更（追加）は、代表者会議当日に行うことができる。

　　その後の変更は、５月２７日（火）まで認める。（代表者会議にて配付する所定の用紙を提出）

９　代表者会議（組合せ抽選とルール解説）

　日時：５月２２日（木）１０：００～（受付９：３０～）　場所：**千葉市役所１階正庁**

大会運営についての諸注意を連絡する。チーム代表者は必ず出席し、無断欠席は棄権とみなす。

※代表者会議の結果については、チームにあらためて通知はしない。

10　競技方法

　千葉市家庭バレーボール規則を適用する。（代表者会議の際に冊子を配付）※令和２年度にルール変更あり

予選リーグ

(1) 予選はリーグ戦で１試合３０分（作戦タイムを含む）とし、総得点で勝敗を決める。

(2) 予選リーグは、１チーム２試合とする。

(3) 決勝戦進出決定の基準は　①勝ち点（勝ち３・引き分け１・負け０）　②得失点差（２試合分）

③ジャンケン（代表者１人）の順番とする。

決勝戦

　(4）決勝戦は１試合３０分（作戦タイムを含む）とし、総得点で勝敗を決める。

　　同点の場合は、１点先取の延長戦を行い、勝者を決定する。

11　審判役員の協力

　　参加チームに線審及び得点係をお願いする。

12　開会式について

全員参加のこと。

13　その他

・会場における車の事故等については、各自の責任とさせていただきます。

　　・安全上を考慮して、ゼッケンを留めるときには、安全ピン等は使用しないでください。

　　・申込書とユニホームのチーム名は、一致するようにお願いします。

　　★登録番号とゼッケン番号は、一致していなくても試合に参加できます。また、ゼッケン番号をサーブ順位とそろえる必要はありません。